

# 2/16第40回臨時大会に、「東京ハイタク労連からの脱退決議案」と、「全自交労連への加盟決議案」を提案!!

## 政策闘争の強化で、賃金・労働条件の改善と社会的地位の向上を実現しよう。

2014年1月31日(金)、2月1日(土)に明番集会を実施します。重要な報告・提案がございます。組合員は必ず参加して下さい。

1月27日から「改正タクシー関係3法」が施行され、「新たな規制」を強化するには、労働者の行動が必要です。タクシーの産別労働運動の強化が必要です。

2014年1月7日に開催した、東洋交通労働組合第3回執行委員会において、2月16日に第40回臨時大会を招集し、『東京ハイタク労連からの脱退決議案』と『全自交労連への加盟決議案』を提案する事を決定しました。

「改正タクシー関係3法」が1月27日から施行され、「新たな規制」を強化するには、労働側の行動が重要です。そのためにはタクシーの産別労働運動の強化が必要です。社会的には小さいタクシー産業では、タクシーの労働者が産別労働組織に大きくまとまり政策闘争を強化してこそ、賃金・労働条件の改善と社会的地位の向上を実現する事ができます。

2月16日の第40回臨時大会では、「決定した

方針を放棄し、運動方針に責任を持たず、無駄な財政支出を行う、東ハイ4役と執行部」東京ハイタク労連から脱退し、ハイタク産別労働組織で基本方針が一致する全自交労連に加盟する事を、東洋交通労働組合として決定する事が必要です。

### 【第1号議案】

「東京ハイタク労連からの脱退決議(案)」  
第40回東洋交通労働組合臨時大会において、東京ハイヤー・タクシー労働組合総連合(略称・東京ハイタク労連)からの脱退を決議し、直ちに東京ハイタク労連に文書で脱退を通告する。

### 【第2号議案】

「全自交労連への加盟決議(案)」  
第40回東洋交通労働組合臨時大会において、全国自動車交通労働組合連合会(略称・全自交労連)への加盟を決議し、直ちに全自交労連に文書で加盟申請を行う。

## 公 示

東洋交通労働組合規約第12条②に基づき、以下の議案を審議・決議する為に、下記日程・場所において『第40回臨時大会』を招集します。

### 記

- 〔日程〕 2014年2月16日(日)9時半受付、10時開会
- 〔場所〕 東洋交通2階大会議室
- 〔議案〕 第1号議案「東京ハイタク労連からの脱退決議(案)」  
第2号議案「全自交労連への加盟決議(案)」

2014年1月20日

東洋交通労働組合

執行委員長 菊池 るみ

【第1号議案】  
「東京ハイタク労連からの脱退決議(案)」を提案する経緯

直接的には、躍進4号・躍進6号で報告したように、2013年11月3日の第40回東京ハイタク労連定期大会における東ハイ書記長選挙において、福島書記長と今井東ハイ前委員長(日の丸労組委員長)が争い、17対19で福島書記長が敗北し、今井氏が書記長に就任したことが、東洋交通労働組合執行部として「脱退決議」を提案する発端になっています。東ハイの各単組の代議員・役員半数強が、東京ハイタク労連において東洋交通労組が果たしてきた役割を否定し、それに加担する姿勢を取った役員・代議員が半数以上いた事が、脱退を決定する決定的要因です。

東京ハイタク労連の先頭を切り「活動を支え」、「財政を支え」、「書記局活動」を担ってきた東洋交通労組の役割が否定された事は、東ハイの基本方針と運動を実質的に放棄する事に繋がります。

東ハイ第40回大会(2013年)

### 前までの経緯

東洋交通労働組合は、楳田委員長の時代から東ハイの委員長組合として、財政的にも事務局作業等でも東ハイの運動を支えてきました。特に、2005年に田島委員長が東ハイ委員長に就任して以降は、財政面では最大に納入し、書記局業務(ヒラ・ティッシュの準備等)を行い、交通労連脱退後も東ハイの運動の先頭に立ち、全国のハイタクの仲間の為に、東京での運動を牽引してきました。2012年1月の田島委員長逝去後も、東洋は東ハイ4役に入っていないにも関わらず、財政的にも事務局等の業務も果たしてきました。

2012年には、「歴史的使命を終えた東京ハイタク労働6団体からの脱退」「私鉄総連本部の登録人員削減要請」について、東ハイ執行委員会として決定していても、実行できない状況の責任について、責任を取り金子前書記長は次期書記長には出ない表明がありました。

(裏面に続く)